

平成26年度第2回文化財保護審議会要録

日時：平成26年11月7日（金）午後1時30分から4時

場所：市役所5階504会議室

1 出席者

小平市文化財保護審議会委員 8名（欠席2名）

傍聴者 なし

2 内容

I 会長挨拶

課題を解決し、事業を推進するには、タイミングと人材がうまくかみ合うことが肝要であり、事務局は、現場と実務を重視し、意識を持って取組んでほしい。

文化財保護審議会の会議の開催が年3回では、調査審議の場として不足しており、改善してほしい。

II 事務局報告

【生涯学習推進課】

(1) 鈴木遺跡発掘40周年記念イベント開催結果について

①文化財講演会「鈴木遺跡の成り立ちと黒曜石の獲得」

②遺跡ウォーク 小平の遺跡をあるくー鈴木遺跡・八小遺跡ー

(2) 文化財体験講座「ナイフ形石器を作ろう！」の開催結果について

(3) こだいら文化財めぐり「小平の分水と水車」の開催結果について

(4) 東京文化財ウィーク2014関連事業について

①文化財特別展「こだいらの遺跡ー鈴木遺跡発掘ー」

②遺跡ウォーク 小平の遺跡をあるくー鈴木遺跡・八小遺跡ー

(5) 第27回多摩郷土誌フェアについて

(6) 国指定名勝小金井（サクラ）の補植について

(7) 鈴木遺跡国指定史跡化推進事業について

(8) 鈴木遺跡保存管理等用地（旧農林中央金庫研修所北側部分施設）について

(9) 鈴木遺跡鈴木町1丁目390番地保存区について

(10) 第20回東京都遺跡調査研究発表会について

(11) 第9回日本考古学協会公開講座～考古学からみえてきたふるさとの歴史～について

《事務局報告への意見、質疑応答》

国指定名勝小金井（サクラ）の補植について

委員 小平市には、小金井市の「名勝小金井桜の会」のような市民団体はあるのか。

事務局 小平市では、玉川上水に関する活動をしている市民団体が多いと把握している。

委員 小金井桜に対しては、さまざまな意見があると思う。小金井市だけではなく、玉川上水

に面した各市の住民が参加できる形になっていけばよいと思う。

委員 小金井桜の補植について、どのような問題点があるのか。

事務局 補植事業の説明会に参加した方からは、大きくは、全体計画が見えないという意見と、玉川上水の柵の内側に補植するという方針について再検討してほしいという意見が出されている状況である。

委員 補植する場所には、目印のテープなどが貼ってあるのか。

事務局 柵の内側に竹の杭がさしてあるが、一見してわかりやすい状況ではない。

委員 小金井市と連携する考えは。

事務局 予算は自治体ごととなるが、補植事業の実施主体は東京都教育委員会であり、東京都水道局を含めた、関係市の連絡協議会が設置されており、連携・情報共有の場は既にある。

委員 江戸時代にも桜の木は枯れており、玉川上水周辺の農家には、枯れた場合の補植が義務付けられていて、小金井桜が維持されてきたと思われる。その後、高度成長期あたりになると、植えても枯れるということで補植をしなくなってしまったが、何年かの周期で植えていかなければならないものである。

補植の場所が柵の内側でよいかは、土地の状況にもよる。

東京都教育委員会の事業であれば、苗木の費用も東京都が負担すべきではないか。

事務局 今回の事業の実施体制は、地元市は協力団体として苗木を提供する役割であり、苗木を実際に植えるのは東京都教育委員会の役割となっている。苗木を植えるのは、東京都の委託業者となる。

委員 小金井市では、市民が桜の苗木の育ての親として協力する取組みがあると聞くが、それならば予算がかからないのでは。

事務局 ヤマザクラについては、市内の造園業者に確認したが調達ができないということで、小金井市でその取組みをしているNPO団体の関係から、苗木を購入する予定である。

委員 桜は交雑していくのも自然のことであると認識している。

ケヤキは、伐採しないと法面が陥没してしまうことになる。

会長 森林更新は文化であり、広く考えていく必要がある。

委員 東京都教育委員会の姿勢には問題があると思う。

鈴木遺跡について

委員 市ではどのように周知しているのか。鈴木遺跡を知らない方も多い。

事務局 周知イベントとして、遺跡ウォーク、文化財特別展などを行っている。本年度は、日本考古学協会公開講座の共同開催も行う。市民向けの出前講座や、教育委員会だよりでの連載などで周知を図っているほか、地元マスコミの取材などにも積極的に対応している。

その他

委員 今年2月の雪で壊れた仲町民具庫は、現在どのようになっているのか。

事務局 中の民具は、生涯学習推進課の管理土地内に運搬・移設の上、保管している。仲町民具庫は取り壊し済みである。

III 議題

指定文化財について

委員 小平郷土研究会が刊行した「小平市文化財 シリーズⅠ」は、「小平に残る御門訴事件関係史料集」として、公民館で活動されていた郷土史家の松田銀次さんが中心になってまとめたものである。

江戸時代、小平には7つの新田があり、明治になって新田は蕪山県、品川県に組み込まれていった。野中新田与右衛門組の名主であった高橋定右衛門は、社倉制度に対して物申したくて、武蔵野新田の12の新田の人々と、明治3年1月10日に品川県に門訴を行い、その後1か月後の2月に牢死している。

この高橋定右衛門の墓が、18年後の明治21年に、長男と筆子により建てられており、これは市の指定文化財としてふさわしいと考える。

高橋定右衛門が開いていた寺子屋は、小平第二小学校の前身として、学校の先駆けともなっている。

御門訴事件については、『小平市史』、『多摩のあゆみ』などにも出ており、参考にして検討してほしい。

※会議に引き続き、高橋定右衛門の墓の現地視察を実施。